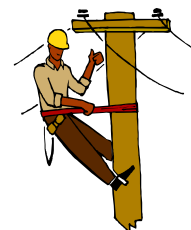


事業主 各位

(一社) 沖縄県労働基準協会

## 労働安全衛生法に基づく

『高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科のみ)』  
の講習開催ご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、高圧(直流は750ボルトを、交流は600ボルトを超え、7000ボルト以下である電圧)又は特別高圧(7000ボルトを超える電圧)の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作は、危険・有害業務で、同業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条3項、労働安全衛生規則第36条4号の規程により当該業務に関する「特別教育」を行わなければなりません。

つきましては、下記の日程により標記講習会を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に受講していただきたくご案内申し上げます。

なお、学科教育のみの講習となっており、実技教育(高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法について15時間以上)は、事業場において実施する必要があります。

## 記

1. 日 時：【学科】令和4年7月14日(木) 9:00~15:20(8:50~開講式)  
15日(金) 9:00~16:30
2. 講習会場：【学科】沖縄産業支援センター 3階中ホール【312】(那覇市字小禄1831-1)
3. 受講料：会 員 合計 12,830円(消費税込、テキスト代・交付手数料込、内受講料 9,900円)  
及び 非会員 合計 16,130円(消費税込、テキスト代・交付手数料込、内受講料 13,200円)  
定員数 80名(定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります)
4. 受講資格：事業場において、高圧・特別高圧の活線作業及び活線接近作業の方法について15時間以上の実技教育が出来る方。別紙「高圧・特別電気取扱者特別教育(実技)の実施証明書(兼記録書)」の提出をお願いします。
5. 申込方法：①当協会所定の申請書(各支部窓口に設置あり)  
及び ②写真1枚(4cm×3cm)  
必要書類 ③別紙「高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(実技)の実施証明書(兼記録書)」  
④受講料  
上記4点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)  
※受講者本人を確認する書類(自動車運転免許証、保険証等)もご持参してください。
6. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類(事前にお問い合わせください。)  
①言語能力に関する確認書(当協会所定)  
②在留カードのコピー
7. 申込期限：6月30日(木) 16:00まで

※仮予約を入れている方は、申込期限までに必要書類の提出、受講料の入金をしてください。  
申込期限までに提出・支払いの確認ができなかった場合はキャンセルと致します。

8. 申込場所：(一社) 沖縄県労働基準協会

事業部 電話 (098) 979-7897 うるま市州崎 7-15  
 那覇支部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (トラック研修会館 3階)  
 中部支部 電話 (098) 937-0162 うるま市州崎 7-15  
 北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐の森 5-2-7 (北部会館 4階)

9. 振込にて支払を希望される場合 (※振込手数料は、申込者負担となります。)

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。  
 (上記申込期限までにお願ひします)

振込み金融機関一覧

口座名 一般社団法人 沖縄県労働基準協会

琉球銀行 本店 (普) No.922287  
 沖縄銀行 本店 (普) No.2206632  
 沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875  
 郵便局 17080-12738811  
 沖縄県農業協同組合本店 (普) 4951

10. その他、注意事項

- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした者については講習時間不足となり、修了証の交付が出来なくなりますのでご注意下さい。
- ・一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承下さい。
- ・講習中は、携帯電話の電源をOFFにするかマナーモードに切り替えてください。
- ・車は指定された場所へ駐車してください。

高圧・特別高圧電気取扱業務に係る特別教育講習日程表

7月 14日 (木)	8:40 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休憩	10:40 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:10	休憩	14:20 ~ 15:20		
	10	10	90	10	90	60	60	10	60		
	受付	開講式	高圧または特別高圧の電気に関する基礎知識 (1.5時間)	休憩	安全作業用具に関する基礎知識 (1.5時間)	昼食	電気設備に関する基礎知識 (2時間)			事務連絡	
講師：伊藝 健											
15日 (金)	8:40 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休憩	10:40 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:10	休憩	14:20 ~ 15:20	休憩	15:30 ~ 16:30	
		90	10	90	60	60	10	60	10	60	
	受付	高圧の活線作業及び活線作業の方法 (5時間)							休憩	関係法令 (1時間)	開講式
講師：伊藝 健											

会場: 沖縄産業支援センター(那覇市字小禄1831-1)



## 講習会を受講される皆様へのお願い

講習会を受講される皆様には、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、以下の事項について、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1.発熱(37.5度以上)の症状がある受講生は、原則として受講できません。
  - ※ 講習会場での受付時に、検温をさせていただきます。
  - ※ 各自、検温の上、ご来場ください。
  - ※ 新型コロナウイルス感染症に感染し受講できない場合には、全額返却いたします。(PCR検査実施証明書を必ず提出すること。)
- 2.講習会場に入場する際は、入口に備え付けてある消毒液で手指を消毒して入場してください。
  - ※ 感染予防のため、こまめな消毒、石鹸による手洗いをお願いします。
- 3.講習受講中は、マスクを着用してください。
  - ※ マスクについては、各自で持参してください。
- 4.講習会場内での昼食については、人と人との間隔を確保し向かい合わず短時間で済ますようお願いいたします。

# 高圧・特別高圧電気取扱者特別教育（実技教育）の 実施証明書（兼記録書）

1. 受講者の氏名 \_\_\_\_\_

2. 実技科目 高圧又は低圧の活線作業及び活線近接作業の方法

実施時間 15 時間以上（充電回路の操作の業務のみを行う者については、1 時間以上）

実技教育の内容

- (1) 作業者の絶縁保護  
①活線作業の心得、②対象作業と絶縁用保護具、③絶縁用保護具の着用、④接近限界距離の確保、  
⑤悪天候時の作業停止
- (2) 充電回路の防護  
①防護の対象、②防護の範囲、③防護を行う際の留意事項、④防護の方法
- (3) 活線作業用器具および工具等の取扱い  
①活線作業用器具、②工事用高圧ケーブル、③その他、活線作業に使用する工具
- (4) 安全な距離の確保  
①接近充電部の確認と処置、②隔離距離の確保等
- (5) 停電回路に対する措置  
①通電禁止の措置、②検電、残留電荷の放電および短絡設置器具の取付け、③逆昇圧による感電災害防止
- (6) 開閉装置の操作  
①負荷電流を遮断する開閉器、②負荷電流を遮断できない開閉器
- (7) 作業管理および作業者の心得  
①作業管理に関する事項の概要、②作業指揮者の役割、③作業者の心得
- (8) 救急処置  
①発見時の対応、②心停止の判断、③心肺蘇生の開始と胸骨圧迫、④AEDの使用
- (9) 災害防止（災害事例）

3. 実施期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

4. 実技実施時間数 \_\_\_\_\_ 時間

5. 実技実施者（講師）氏名 \_\_\_\_\_

上記のとおり安全衛生特別教育規程に基づく高圧・特別高圧電気取扱者特別教育（実技教育）をしていることを証明します。

年 月 日

事業場所在地

電話番号

事業場名

事業者職氏名

⑩

※ 2 部作成し、1 部は事業場で保存してください。